



# ひがし



ふよう学園が製作した干支の置物「平わん」ふよう学園(区役所「水曜日のみ」)などで販売。

区役所代表電話 ☎631-2131

ホームページ [福岡市東区](#)

東区データ

人口 314,005人(+430)  
男 152,865人 / 女 161,140人  
世帯数 148,500世帯(+405)  
平成29年11月1日現在推計(前月比)

☎=日時、期間 ☒=場所 ☑=対象 ☒=定員 ☒=料金、費用 ☒=申し込み ☒=問い合わせ ☒=ファクス ☒=メール ☒=ホームページ ☒=託児 ☒=持参 ☒=受付時間

## 地域に子どもの遊び場を 大学生の力をまちづくりに

地域住民の活動と交流の拠点施設である公民館では、さまざまな取り組みが行われています。その中から、地域と大学生が連携して行う子どもの健全育成の取り組みを紹介します。

### 香住丘校区 青少年育成連合会

#### 福岡女子大学 九州産業大学



大学生の手作りゲームが大盛況

「香住っ子ひろば」は、夏休み期間を除く毎月2回(土曜日)、香住丘公民館で開催されています。大学生がレクリエーションの企画などを行

い、地域のボランティア手作りの昼食をみんなで食べます。また、図書ボランティアが絵本の読み聞かせをするなど、地域全体で「香住っ子ひろば」を運営しています。子どもたちが楽しく過ごせる場所として、笑い声であふれています。

福岡女子大学の真栄田夢歌さん(21)は「子どもたちのお世話は大変なことありますが、成長を見ることができて、うれいです」と笑顔で話していました。



手作りのハヤシライスをみんなで食べました

香住丘校区青少年育成連合会の野真也会長(57)は「香住丘校区は、校区内に福岡女子大学と九州産業大学の二つの大学がある地域で、両大学の学生との協力体制ができています。地域のボランティアの協力もあり、世代を超え連携して活動



### 松島公民館 九州大学

しています。今後も継続していきたいです」と話しました。

松島公民館は、九州大学の学生と連携して、若者の発想を生かした公民館事業を行っています。大学生と子どもたちが企画した8月のミニ夏祭りでは、おぼけ屋敷などのイベントを開催。夜は、子どもたちと大学生が公民館に一緒に泊まり、絆を深めました。

10月には、ハロウィーのイベントを実施しました。九州大学の石丸知香さん(20)は「公民館は、赤ちゃんからお年寄りまで幅広い世代の人が集う場です。ここで地域の人たちと交流することは、



大学生に教わりながら、お化けかぼちゃのお菓子入れを作成

緊急速報メールを活用したミサイル対応訓練を12月1日(金)に実施します。詳しくは本紙5面をご確認ください。

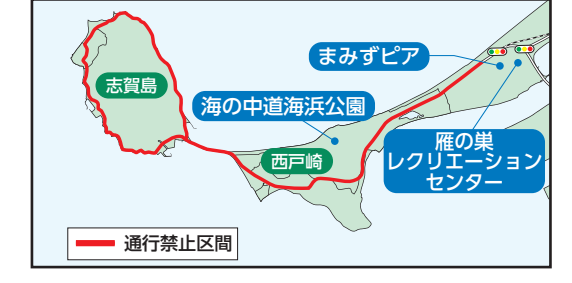
### 夜間に自動二輪車の交通規制 奈多～志賀島で実施しています

126cc以上の自動二輪車の交通規制を実施しています。地域住民の夜間の平穏な生活を確保するため、ご協力をお願いします。  
<交通規制の内容>  
規制時間：毎日午後9時～翌日午前5時  
規制対象：126cc以上の自動二輪車  
規制区間(地図参照)



総排気量  
125cc以下を除く  
21～翌5

- ・主要地方道志賀島和白線  
海の中道奈多海水淡水化センター(まみずピア)から志賀島方向
- ・県道志賀島循環線



### 東市民プール・東体育館からのお知らせ

東市民プール(〒813-0043名島二丁目42-1) ☎662-6111 ☒662-6112

●クリスマスイベント  
12月2日(土)～27日(水)は、クリスマスの飾り付けをしています。23日(土・祝)～25日(月)の午前9時～午後9時に施設を利用した人にプレゼントを進呈します(なくなり次第終了)。

I 小学生の水泳教室①②  
開来年1月14日～3月4日の日曜日①午前9時半～11時②午前11時～午後0時半。全8回☑クロールで25分泳げない①小学1～2年生②小学3～6年生☒各抽選15人☒各5,100円

東体育館(〒813-0003香住ヶ丘一丁目12-2) ☎672-0301 ☒672-0302

II 朝活!!金トレ～Let's筋トレ～①②  
運動器具を使って筋肉を鍛える教室です。開来年1月19日～3月9日の金曜日①午前9時10分から50分間②午前10時5分から50分間。全8回☑18歳以上☒各抽選20人☒各1,600円

I・II 共通事項  
☑往復はがきに、教室名(①②)・住所・氏名(ふりがな)・年齢(Iは学年・性別)・電話番号を書いて各施設へ。12月15日(金)必着。

【問い合わせ先】  
区地域支援課  
☎645・1041  
☒645・1042

### マイナンバーカードの受け取り を忘れていませんか

以前マイナンバーカードの交付申請をした人で、まだ受け取っていない人は、下記の必要書類を持参の上、申請者本人が区役所で交付を受けてください。交付通知書(はがき、または文書)が手元にない人は、区市民課へご相談ください。

15歳未満の人は、必ず本人と親権者(法定代理人)の両方がそれぞれ本人確認書類を持参し、来庁する必要があります。子どものみ、親権者のみでは交付できませんので、ご注意ください。

◆手続きに必要なもの◆  
▷交付通知書(はがき、または文書)▷

通知カード▷住民基本台帳カード(持っている人のみ)▷交付通知書に記載の本人確認書類(運転免許証、健康保険証、医療証など)※2点必要なものもあります。

◆窓口受け付け時間◆  
平日の午前8時45分～午後5時15分。  
病気や身体の障がいなどの理由で、本人が来庁できない場合を除き、代理の人への交付はできません。やむを得ない事情で代理受領を希望の場合は、事前にお問い合わせください。

土・日曜日にも天神証明サービスコーナーで交付を行っています(予約制)。詳しくは交付通知書をご覧ください。  
☎区市民課 ☎645-1016 ☒632-0360